

## 第 9 回微量 PCB 処理事業に係る地域環境委員会議事要旨

### 1. 日 時

平成 27 年 1 月 27 日（火）15：30～16：10

### 2. 場 所

ホテルイースト 21 永代の間

### 3. 出席者

【委 員】 浦野委員長、綾部委員、石川委員、木下委員、小安委員、堀田委員、  
前川委員、山根委員、若林委員（欠席：織副委員長）

【事務局】 東京電力㈱ 吉田、遠藤 他  
東京臨海リサイクルパワー㈱ 尾中、菅原、坂場、堂元 他

【傍聴者】 1 名

### 4. 議 事

微量 PCB 汚染絶縁油の処理状況、環境モニタリング状況、安全対策、その他について報告した。

微量 PCB 汚染絶縁油に係る事項については問題無く処理されている事を確認頂いた。

また、構内での作業安全について今後もレベルアップを図り事業を進めて欲しい旨、委員の皆様より意見を頂いた。

主な質疑、意見は以下のとおり。（「○」：委員、「□」：事務局）

#### （1） 微量 PCB 汚染絶縁油の処理状況について

○今年度から処理量が増加しているが、何年位この状態が続くのか、また、処理期限に対しての見通しを教えてください。

□今年度、来年度は約 1 万 t ですが、以降は 7 千～8 千 t で推移していくと考えています。東京電力分については、7～8 年で処理が終わると推測しています。

#### （2） 安全対策について

○今回災害が発生した作業と同様な炉内作業は年に何回あるのか。これは定期的な作業なのか、それとも状況を見て実施の判断をしているのか。災害後から今日までに同様の作業を実施したのか、また今後予定されているのか。

□産業廃棄物の焼却施設は、一月に一度、3 日から 4 日程の定例の停止があり、その間にマンホールから炉内を点検して付着物を落とすかどうかを堆積状況を見て判断致します。概ね年間 3 回位の頻度で付着物を落としています。

災害後については、安全対策を標準化した上で、2 回ほど作業を実施しています。

- どのような安全対策でなされているのか、作業責任はどこにあるのか確認したい。
- 請負体制ではありますが、発注者としてしっかりと安全配慮をしなければならぬと考えています。本作業につきましても、灰の付着状況を発注者と元請と実際に作業する1次下請の責任者の3社でしっかり確認して、これだったら入れる、これは灰を落として安全エリアを作ってから、といった判断を発注者が責任を持ってやっていくという体制です。
- 災害後からは3社で確認してから作業を行うという形に変わったということか。
- この時も3社で確認しております。
- その際の判断が、付着物がガス流れの上流側に落ちると想定し、下流側エリアに人が入ることを止めなかったのが、今回最大の反省点です。
- 以後は、必ず上部マンホールから付着物を落として下流側に安全エリアを作った上で炉内に入槽するというルールにしております。
- 更に炉内は炉幅方向に6 m程あるので、足場の上から奥の付着物を落とし安全エリアを徐々に広げていくという段階的な方法の安全対策です。
- 落下物が頭に当たっている、というのが気になる。今後も同様な作業が続くので、二重三重の安全対策を図って頂きたい。また、再点検をして細かい確認をすることも忘れてはいけない。
- 今後作業員も請負も異動などで当然変わってしまうので、最終的にはT R Pが中心となって3社で確認し、同じ事故が起きないようにして欲しい。
- 様々な定期点検が行われている中で、対策が標準化されて事故が未然に防止できた、という事例はあるのか。また、マニュアルは定期的に更新されているのか。
- 顕在化した災害を二度と起こさないための再発防止対策は、確実に実施しております。
- この災害を受けて12月にヒヤリハット事例の抽出を行い、危険の芽を摘み取る予防措置を実施しているところです。
- 事故の未然防止が非常に大事であり、事故の前に未然防止できた事案については社員表彰等があれば、社員も何か問題はないかと、意識が変わることもあるのではないかと。社員研修もかなり行われているが、キャリアのある人は、内容が当たり前になってくるので、少し変化をつけたりすることが必要と思う。
- 安全管理についてよりレベルアップをしてほしいと、意見要望があった。今後に向けて配慮して欲しい。

### (3) その他

- 次回の委員会の開催については平成27年7月下旬又は8月上旬頃を計画しております。
- 詳細な日程については、事務局より後日調整させていただきます。

以 上